

■ 日本の 教育

日本の 教育は、小学校が 6年間、中学校が 3年間、高等学校(高校)が 3年間、大学が 4年間です。義務教育<親が子どもに 勉強させなければならない>は 小学校と 中学校で、あわせて 9年間になります。高等学校と 大学は、はいりたい人が 入学試験<学校へ はいるための 試験>を うけて 学校へ はります。

このほかに、6歳までの 子どもが いく 幼稚園や 保育所、中学校や 高等学校を でた人が、仕事に 関係あることを ならう 専修学校や 各種学校も あります。障害が ある人のための 特別な 教育をする 学校なども あります。

学校には、国が つくった 学校、都道府県や 市町村が つくった 学校(公立)、学校法人<学校を つくることができる 会社>が つくった 学校(私立)が あります。

学校の 1年は、4月から はじまります。次の 年の 3月に おわります。

・外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)

千葉県教育庁教育振興部学習指導課の「外国人のための学校ガイド(小学校・中学校)」に いろいろ なことが 書いてあります。日本の 教育、学校に はいるための ジュンビ、役所などで 相談できる ところ、学校の 生活、学校へ はいるときの 手続きなどが わかります。

<http://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kbs/kyouiku/gakkou/gaikokujin/index.html>

・学校からの おたより<手紙>

千葉県国際交流センターでは、学校から おくられてくる「おたより」を 外国語に 訳しています。
(日本語も いつしょに のせています)

ダウンロードして 読むことが できます。

英語、中国語、韓国・朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語、タイ語、ベトナム語

https://www.mcic.or.jp/ja/support_for_foreigners/information_from_school/index.html

・子どもと親のサポートセンター

子どもや 親が 学校生活などの 悩みを 相談できます。

電話:0120-415-446

*電話相談は 24時間 できます。

来所相談予約<行って 相談するための 予約>は、

月曜日から 金曜日までの 午前8時30分から 午後4時30分まで です。

<https://cms2.chiba-c.ed.jp/kosapo/>

*日本語で 相談が できます

■ 幼稚園・保育所

・幼稚園は 3歳から 小学校へ はいるまでの 子どもの せわや 勉強を します。公立の 幼稚園は 市町村の 教育委員会で もうしこんで ください。私立の 幼稚園は いきたい ところへ いって もう

しこんで ください。

・保育所は、親(保護者)が 働いているか 病気などの 場合、家族のかわりに 子どもの せわをする ところです。市区町村の 役所の 福祉課で もうしこんで ください。3歳から5歳までは、お金が かかりません。0歳から2歳の 保育所にかかる お金(保育料)は、はらっている 税金の ねだんによって 変わります。

■ 小学校・中学校

小学校は 6歳、中学校は 12歳になった 子どもが はいります。ふつう 自分の 家の ちかくに はいります。公立小学校の 場合、4月から 小学校に はいる 子どもの ところに、教育委員会から 「健康診断」のおしらせがきます。はいる まえの 年の 秋ごろです。公立中学校は、小学校を 出た人が はいります。入学試験は ありません(一部の 公立中学校では テストが あります)。公立の 小学校・中学校の 勉強に お金は いりません。制服や 学校で つかう 道具にかかる お金は 必要です。

■ 途中入学(編入学)

自分の 国で 小学校か 中学校へ いっていた 子どもが 日本の 小学校か 中学校へ とちゅうから はいるときは、市町村の 教育委員会で 編入学<とちゅうから はいること>の 手続きをします。このとき、在留カードか パスポートが 必要です。手続きが おわると 就学通知書という 紙を もらえます。いつ どこの 学校に いくか 書いてあります。

■ 高等学校(高校)

高等学校は、何年の あいだ、どの時間に 通うかなどによって、下のように わけられています。

全日制: 昼の 時間に 3年 通います。

定時制: 昼か 夜の 時間に 3年か 4年 通います。

通信制: 通信教育<勉強に つかう 本などが 家に おくられる>で 勉強します。

高等学校は、中学校を 卒業して 入学試験に 合格した人が はいることが できます。公立高校の 入学試験は、毎年 2月から 3月に あります。どの学校も 同じ日です。私立学校の場合、入学試験の 日や どんな 試験をするかは、学校によって ちがいます。ふつう、公立より 早く、1月15日ごろから 試験が あります。

◇外国人の 特別入学者選抜

日本へきて3年以内の外国人の子どもを特別にいれている学校もあります。面接く学校の人があつてしつもんする>と作文<文章を書く>の検査をうけてください。
面接は日本語(必要なら英語)でやります。作文は申し込むときに日本語または英語どちらかえら選びます。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/shidou/nyuushi/koukou/r7/r7gaikokujin.html>

参考：2024年 特別入学者選抜 学校

[全日制の課程]

京葉工業高等学校(機械科・電子工業科・設備システム科・建設科)、幕張総合高等学校(総合学科)、柏井高等学校(普通科)、八千代東高等学校(普通科)市川昂高等学校(普通科)、松戸国際高等学校(国際教養科)、流山おおたかの森高等学校(国際コミュニケーション科)、成田国際高等学校(国際科)、富里高等学校(普通科)、市原八幡高等学校(普通科)、松戸市立松戸高等学校(普通科)、柏市立柏高等学校(普通科)

[定時制の課程]

千葉商業高等学校(商業科)、千葉工業高等学校(工業科)、船橋高等学校(総合学科)、市川工業高等学校(工業科)、東葛飾高等学校(普通科)、佐原高等学校(普通科)、鎌子商業高等学校(商業科)、匝瑳高等学校(普通科)、東金高等学校(普通科)、長生高等学校(普通科)、長狭高等学校(普通科)、館山総合高等学校(普通科)、木更津東高等学校(普通科)、

[三部制の定時制の課程]

生浜高等学校(普通科(夜間部))、松戸南高等学校(普通科(夜間部))、佐倉南高等学校(普通科(夜間部))

詳しいことは、下のところにきいてください。

千葉県教育庁教育振興部学習指導課

電話:043-223-4056

◇高等学校等就学支援金

1年間の収入<家にはいってくるお金>が910万円(毎年かわります。)よりすくない(両親・高校生・中学生の4人家族で、両親のどちらかが働いている場合の目安)家庭の子どもは、「高等学校等就学支援金<高校にいくことをたすけるお金>」をもらうことができます。このお金は学校が子どものかわりにもらって、授業料の一部にします。授業料が支援金より高いときは、足りないねだんをはらう必要があります。

詳しいことは、次のところにきいてください。

・**公立高校**: 千葉県教育庁企画管理部財務課

でんわ

電話: 043-223-4094

しりつこうこう ちばけんそくぶぶがくじか
・**私立高校**: 千葉県総務部学事課

でんわ

電話: 043-223-2155

■ 大学・短期大学(短大)

高等学校を卒業した人は 大学・短期大学にはいることができます。入学試験をうける必要があり ます。日本の高等学校をでていない人も、高等学校卒業程度認定試験<高校卒業のかわりになる試験>に合格すれば、入学試験をうけることができます。外国人を特別にいれている大学や短大もあります。

高等学校卒業程度認定試験について

もんぶかがくしょうしうがくしゅうすいしんか
文部科学省生涯学習推進課

でんわ ないせん

電話: 03-5253-4111(内線)2024・2643

◇高等教育の就学支援新制度

<大学・短期大学に行くためのお金をかりる(またはもらう)>

住民税非課税世帯<家族全員が住民税(→30ページ)を払わなくてもよい家>の人や、多子世帯<世わする子どもが3人以上の家>、私立の理工農系の学部に通う人などは、大学や短期大学の入学金や授業料が安くなることがあります。

下の在留資格(→24ページ:日本に長くいる人の在留資格)の人が使うことができます。

・特別永住者

・永住者、日本人の配偶者等、永住者の配偶者等

・定住者で、通っている学校の校長が「ずっと日本に住むつもりの人」と認めた人

詳しいことは、下のホームページで調べることができます。

高等教育の就学支援新制度(文部科学省)

<https://www.mext.go.jp/kyufu/index.htm>

◇奨学金<勉強のためのお金をかりる(またはもらう)>

学校に行くためのお金がたりない人は、学校にかかるお金をもらったりかりることができます。国や役所など、いろいろなところの奨学金や多くの大学にも奨学金があります。

奨学金や留学生のための情報は、独立行政法人日本学生支援機構などで聞くことができます。

<https://www.jasso.go.jp/ryugaku/index.html>

■ 日本語教育<日本語の 勉強>

日本語が できると 生活が スムーズに なります。知り合いや 友達が 増えて、日本での 生活を 助け てくれることも あるでしょう。

◇日本語教室

日本語は、日本語学校や 日本語教室で 勉強することができます。日本語学校は お金が いりま す。市町村や 市町村国際交流協会などが やすい ねだんで やっている 日本語教室も あります。お金が いらない 教室も あります。

日本語教育のことは、住んでいる ところの 市町村国際交流担当窓口 (→78 ページ)、市町村国際交流協会 (→80 ページ)、または、外国人相談に きいて ください。

- ・日本語学習サイト 「つながるひろがるにほんごでのくらし」
このサイトでは、生活で つかう 日本語を 動画などで 簡単に 学べます。

<https://tsunagarujp.mext.go.jp/>

- ・千葉県外国人相談

電話:043-297-2966

千葉県の 日本語教室は、千葉県国際交流センターホームページ 「あなたのまちの日本語教室」で さがすことができます。

https://www.mcic.or.jp/support_for_foreigners/japanese_class/

◇日本語能力試験

日本語能力試験には 下のようないものがあります。

・日本語能力試験(JLPT)

この試験は、日本語を 母語<いちばん よく話す ことば>としない人が、どれくらい 日本語ができるか しらべるもので。日本でも 外国でも うけることができます。
外国人の 学生が 日本に 留学したい 場合、多くの 大学で この試験の結果を きかれます。詳しいことは、下の ところに きいて ください。

〔日本で 受ける 試験〕

日本国際教育支援協会 日本語能力試験受付センター
電話:03-6686-2974 <http://info.jees-jlpt.jp/>

[がいこく う 受ける しけん
[外国で 受ける 試験]

http://www.jlpt.jp/application/overseas_index.html

こくさいこうりゅうききん にほんごきそ
・国際交流基金 日本語基礎テスト(JFT Basic)

にほんせいかつ ひつよう にほんごのうりょく
日本の生活で 必要な 日本語能力が あるかを しらべる テストです。在留資格「特定技能1号」を得るために、活用できます。

電話: 0120-90-7699

月曜日 - 金曜日 午前9時から 午後5時

言語: 日本語、英語

<https://www.jpf.go.jp/jft-basic/index.html>

にほんごのうりょく
・BJT ビジネス日本語能力テスト

しけん しごと つか にほんご
この試験では、仕事のときに 使う 日本語が できるかを しらべます。

（くわしい話を きく ところ）

日本漢字能力検定協会

京都市東山区祇園町南側551番地

電話: 0120-509-315

<http://www.kanken.or.jp/bjt/contact/index.html>